様式第６号の７

学番	30	県立中条高等学校

令和２年度　　学校自己評価表（計画）

学　校　運　営　計　画		
学 校 運 営 方 針	１　基礎学力の充実を図り、自主的な学習態度を育成する。また、規律ある生活態度の育成と公共心の精神を養う。 ２　一人一人の個性や能力を伸ばす教育を推進し、社会の変化に対応できる柔軟で豊かな人間性を育てる。	
昨年度の成果と課題	**本年度の重点目標**	**具体的目標**
〈学習指導〉 成績不振者へのきめ細かい指導と進学希望者への手厚い指導を実現する。 〈進路指導〉 令和２年３月卒業の進路状況は大学等進学が19人（昨年７人）、専修学校等進学が67人（昨年68人）、就職が60人（昨年人64人）大学等進学者が増加し、就職希望者の就職率100％を達成。個に応じたきめ細やかな指導により今年度も、生徒・保護者の進路希望の実現を図る。 〈生徒指導〉 生徒の規範意識向上のために服装指導、生活面のマナー指導を更に徹底指導する必要がある。また、特別支援教育体制を充実に努める。 〈学校の活性化〉 部活動の活性化が今年度も課題である。生徒会や学校行事を充実させ、ボランティアなどに参加し、地域に「学校だより」をとおして積極的に情報発信する。	①学力の向上と進路希望の実現	○授業を第一優先、わかりやすく効果的な授業を行えるよう魅力ある授業づくりに取り組み、自宅学習課題を課す。 ○進路説明会やオリエンテーションをこまめに実施し、学習意欲を高める。 ○進学に対応する学力充実や基礎学力充実のための補習を組織的に行う。 ○１年生の英数国において効果的な習熟度別、少人数指導を行う。 ○１年生の入学時の学力及び学習、生活実態を把握した教科指導と総合選択制に向けた進路指導を行うため丁寧に面談を実施する。
	②生徒指導の充実	○基本的生活習慣を確立させることに努め、中退率1.0％未満を目指す。 ○無断遅刻、無断早退の防止や特に女子生徒の身だしなみ指導(含携帯電話)を徹底する。 ○部活動の奨励と指導。
	③魅力ある学校づくり	○地域と連携したキャリア教育を推進し、魅力ある高校となることにより、入学志願者を増やす。
	④人権教育、同和教育の充実	○地域との関わりを大切にし、自他を尊重できる態度を育成するよう全職員が一丸となって取り組む。
	⑤情報の発信	○ＨＰや「学校だより」で教育活動の情報を積極的に発信する。 ○外部から寄せられた意見を取り入れて、よりよい学校づくりを目指す。

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
①学力の向上と進路希望の実現	学力向上のための授業の工夫とその展開	授業を大切にする（時間変更・代替授業の実施、自習時間の減少）			
		行事の精選により授業時間数を確保する			
		授業改善に取り組むとともに、シラバスを有効に活用する			
		学習・生活実態調査により、教科と連携して問題点や課題を把握する			
		地域と連携した企画へ積極的に取り組む			
	大学等への進学意欲の啓発	新入生に対して早期に進路意識啓発講演会を開催する			
		生徒を県内大学のオープンキャンパスに参加させる			
		保護者に対して進路説明会を開催する			
	模擬試験受験者の増加	積極的に模擬試験を受験させる（大学、看護系）			
	生徒の学習意欲の喚起	進路意識啓発講演会等を実施し、大学や短大へ進学する意義を説明する			
		進路ガイダンス(受験方法・小論文対策・その他)の充実			
	進学補習の実施	長期休業中進学補習の実施			
	推薦・ＡＯ入試での合格率の向上	面接指導をきめ細かく行うとともに、課題（小論文等）指導は、職全員が担当するシステムを確立する			
	各学年担任の連携	学年間連携を密にし、指導力の一層の向上を図る			
	学習指導の充実	日々の家庭学習や考査前の学習の徹底を図る			
		教科間連携を行い、生徒の学習状況を把握、必要に応じ補習を実施する			
		学習に困難のある生徒に対しては支援体制を整備して取り組む			
	進路指導の充実	進路指導に関する情報提供と意識啓発する（ＨＲ、学年集会）			
		学校・企業見学の実施により、進路に対する目的意識を啓発する			
		模擬試験の事前事後の指導を行う			
		全生徒対象に小論文指導を実施する			
	学習習慣の強化	計画的な学習課題の配付と、家庭学習の習慣化の指導を通じ、生徒の基礎学力を向上させる			
		習熟度の低い生徒に関して個別指導を行う			
②生徒指導の充実	基本的な生活習慣の確立	生徒指導方針を共通理解を徹底しブレのない指導を行う			
		規則正しい生活習慣の確立 （１）時間を守る指導 ①登校時の遅刻の減少→定期的な立哨指導・登校証明書の発行 ②授業時間への遅刻をなくす （２）きまりを守る指導の徹底 ①服装・頭髪指導の徹底…定期的な服装・頭髪検査→事後指導を充実させる ②中抜け・外出をさせない指導→立ち番・見回り指導徹底する ③校内での携帯電話使用についてのきまりを遵守させる ④女子生徒の身だしなみ指導を全職員で取り組む （３）責任を果たす指導を徹底する （４）礼儀・マナーの指導を徹底する			

	いじめの防止	（１）いじめアンケートを実施する（年３回） （２）いじめ対策推進委員を中心として、特別支援委員会や保健室などからも情報収集を行い、関係機関とも連携していじめを未然に防ぐ			
	自らを律しながら行動する力の育成	問題行動の予防指導及び累犯させないための指導に取り組む 自宅学習指導後の継続的指導を充実させる			
	職員の緊急対応力を高める	緊急時対応マニュアルの見直しを行うとともに、職員研修等を通じ職員の即応力を高める			
	交通マナーの確立	通学路等での登下校指導を定期的に行い、通学マナーの向上を図る マナーアップキャンペーンなどでの指導			
③魅力ある学校づくり	部活動・委員会活動の充実による学校全体の活性化	部活動の全員加入を目指すとともに、部活動の環境を整える			
		各種募金活動に積極的に協力する			
		スクールカウンセラーと連携し教育相談体制を充実させる			
		生徒会活動、部活動を通じ生徒の自己有用感を高める			
④人権教育同和教育の充実	人権教育の充実	あらゆる機会をつうじ、生徒の自他を敬愛する精神の醸成を図る			
		人権教育・同和教育（就職差別など）に対する継続的な取組を行う 講演会と公開授業を実施する			
⑤情報の発信	家庭や地域との連携	学校ＨＰを通じ積極的に情報発信を行うとともに、学年だよりの発行、保護者面談、面談資料を充実をすることで、保護者と情報を共有し一層の連携強化を図る。			
		各種ＰＴＡ活動等を通じて、保護者のニーズを把握すると共に、生徒・保護者に開かれた学校づくりを推進する。			
		地域の小中学校や行政機関との交流を一層充実し、取組を周知する。			
		保護者			
成果					総合評価